

相談の名称	相談内容の範囲等	相談日時	相談担当者	実施機関	電話番号	場所(会場)
消費生活相談	消費生活一般	役場開庁日 8:30~17:15	担当職員	観光産業課	0557-95-6301	役場
住民相談	心配ごと、苦情、行政に対する意見、その他	毎月1回 10:00~15:00	行政相談員、民生委員、有識者	住民福祉課 (窓口係)	0557-95-6203	役場(1階会議室)
人権相談	人権擁護委員による相談	年7回 10:00~15:00	人権擁護委員			
障害者就労相談会	障害者の就労に関する相談	毎月1回第3火曜日 10:00~12:00	・障害者就業生活支援センター わ ・相談支援事業所 オリブ	住民福祉課 (福祉係)	0557-95-6204	
健康相談	健康に関する相談(病気や生活習慣病予防等)、各種測定(血圧測定・体組成測定等)、こころの相談、乳幼児相談	月~金曜日 8:30~17:15	保健師・栄養士	健康づくり課	0557-22-2300	保健福祉センター